

「糸満市立認定こども園在り方計画書」(素案)に関する意見の募集(パブリックコメント)の結果について

意見内容	意見回答
糸満市においては、元々(平成28年度以降)3歳以上の待機児童は0人であった為、施設は過多ですべてのこども園は大幅定員割れとなり、公立の潮平こども園はわずか1年で休園となっています(琉球新報2018.11.1 開園したばかりのこども園大幅定員割れ19年度から休園 糸満市、参照)。公立こども園に多額な金をかけ施設整備をし、新規私立園には施設整備や職員増を行わせ過大な損失をさせ税金の無駄遣いとなっており、こども園への移行の目的や将来計画が杜撰で問題があります。今回の計画でも策定の目的や策定における「3つの視点」ではよりよい市立園を目指すとしているが、それと矛盾して結論が市立園の職員の集約化や再編の名のもとに公立の民間委託となっており、根拠が非常に曖昧である。民間委託の理由や直営(3園)を残す理由を明確にしてください。	移行する園については、園児の確保や経営的な面から法人に任せずらい園はどこかという逆の視点から考えています。市内には休園中の潮平こども園を含む6つの園があります。まず喜屋武こども園に関しては人口が少なく、法人では経営的に難しい状況にあります。とはいえ、市としては人口を増やす取り組みをしている中で、閉園するわけにもいかないという状況にあります。真壁こども園に関しては、放課後児童クラブや子育て支援などの施設的な面からモデル園として残す価値があるだろうと考えています。ただ、やはり園児の確保という面から法人に任せるには厳しい状況です。残る兼城だが、兼城こども園は今年7月にリニューアルオープンしたばかりで、いきなり法人に移行にというのは補助金の返還等もありますので考えていないです。また、すぐ近くに大規模な法人の園を建設中ということもあり、そこに公私連携として法人へ移行するのは市の政策としていかがなものかという判断です。結果として、残る潮平こども園、糸満南こども園、西崎こども園を選んでいきます。
市立園がモデル園の役割を担うとか取り組みを法人園に発信すると表現があるが、公立が弱体化し民営化や民間委託をしている現状を踏まえているのでしょうか。(上から目線はやめてもらいたい。)	ご意見として頂戴いたします。
これまでの民間委託は公立時より定員増を強いられており、多くの私立園は3歳以上は定員割れにより運営が厳しくなっている。それを踏まえても民間委託はすべきではない。	
正規職員のみを保護し非正規職員を解雇していく、市が私立園への指導(正規化)と矛盾している理由を示してください。	市立の正規職員の採用については、市の全体的な計画があり採用は厳しい状況です。非正規職員につきましても、随時募集を行っており、保育士試験対策講座でこれまでに20名以上の合格者を出しています。待遇面につきましても、令和2年度から制度が変わり会計年度任用職員という事で待遇はかなり良くなるので今年度を上回る人員確保をしてまいります。法人園では、国の方針で手当等が補助されるが、市立については難しいので現状維持となっております。
地域バランスの考えもなく直営3園を残し令和4年から職員数80人で、国の職員の配置基準を踏まえてどれだけの園児を受け入れる計画でしようか示してください。	受け入れる園児につきましては、国の配置基準を基本的に考え、加配が必要な園児の受入数などを確認しながら計画してまいります。
公立園は国の基準による職員1人当たりの園児数は法人園に比べてはるかに少ない又、保育士の人件費も法人園に比べて非常に高い状況は効率性も悪く税金の無駄遣いであり、それを打開するため私立園に押しつけている障害児や気になる子をすべて受け入れられるよう地域バランスを考えて計画にして下さい。私立園にはそれに見合う費用が市から入らず、職員配置の問題や運営費不足を強いられている。	
令和2年から民間委託を計画している2園は、3歳以上の施設は過多の中、新たな私立こども園の開園や(平成28年度以降)3歳以上の待機児童数は0人を踏まえて、国の職員の配置基準に基づき他の私立園への影響を示してください。	
一番人気のあった潮平こども園がなぜすぐに休園に追い込まれたのか、ずっと疑問に思っていること。こども園の仕組みを保護者に十分に説明できていたのか。認可外保育園に通う保護者の中には、いまだに認定こども園と保育園の違いにとまどいを感じている方もいる。そして、なぜ公立幼稚園をこども園に移行したのか。小学校併設で小学生を身近に感じる事ができた公立の5才児保育は素晴らしいシステムであったと考えているが、、、	潮平こども園の休園については、受け入れ園児数が少数という事や保育教諭不足があり休園となっております。平成27年度以降、同じ年齢の子が一体的に教育・保育を受けることができる認定こども園の整備や移行を進めており、令和元年度には、全ての市立幼稚園が認定こども園に移行しております。
在園時に大きな影響があるにも関わらず、入園前に説明がない。選択できない。事前に説明して入園した世代から開始すべき。また説明会において、市がその点の重要性を全く理解していないと思われた。	現時点で次年度入園してくる園児については説明は行っていません。令和2年4月の公募とあるが、次年度中での公募を行います。決定するまでに3〜4か月かかることや、半年間の引継ぎ期間を設けたいということで前倒して4月の公募としているが、心配な部分があればもう少し時間をかけて進めていきたいと考えております。。心苦しい部分はありますが、移行期間1年3か月の間に環境を整備していければと考えています。いきなりの休園や閉園にならないための準備期間であると説明させていただきます。様々な意見もあると思いますが、まだ決定ではないです。在り方検討会の中で意見を出し合った結果、集約のほうがいいだろう、という意見が出ているということです。皆さんの意見も在り方検討会で議論し、それを市長に報告します。それを踏まえて実施し、なるべく不安を解消できるような方法を考えていきたいので、ご理解のほどよろしく願いいたします。
4月入る子ども達にちゃんと説明はしているのか？	糸満市立認定こども園在り方計画書(素案)においても、研修の重要性は認識しており、公私間においても合同研修や保育教諭等の交流を積極的に行い情報共有を図れるように、労働時間内での研修の実施など、市全体の教育と保育の質を高めていきたいと考えております。その予算などにつきましては、国の補助などを活用して展開してまいります。
子供子育て会議に諮るなどの正しい手続きを踏んでいない。「保育の質」を下げているのは「行政の質」では？	
1、研修の充実を図る(質の向上の為) 幼児教育は総合教育であり、あらゆる分野から一人一人の子どもの育ちを促していきます。(全幼児を一斉活動させ促すのではない)よってあらゆる分野の研修が大変重要になってきます。園の研修、公的機関(大学、大学付属幼稚園等他県の公立幼児教育研究会等への参加)で研修が受けられるよう予算面も考えていく必要があります。	
2、労働時間の確保(研修の為) 日々の子共達の捉えを職員間で意見交換ができるような時間と園内研修が必要です。そのことをふまえ、労働時間に研修時間を組み込んでいく必要がある。	
3、認定こども園について 時代に則し、認定こども園に移行するのは、いたしかたないと思うがこれまで、幼稚園と保育所で働いてきた職員たちは、保育内容や、働き方に認識のバラつきが出てくると思う。その為にも研修は大切になってくるのでは、、、	
公立幼児園が研修モデル園となり、その成果を市内の全こども園に広げていってほしい。(私立園は、予算面、人件費、等などたいへんと思うので、、、)	法人でも力のある園は法人のモデル園として運用して、公開していただくことも考えています。ただ、現状としてまだこども園を施設整備したばかりで、どのように先生たちの教育研修を進めたいのか試行錯誤している状況です。その試行錯誤をするのも、市立のほうが時間的に余裕があると思いますので、さがけとして市立園がモデルを示していく。その中で不足する部分があれば、その時点で考えていきます。現状として45の園ができた中で、基本的な教育保育を統一し、比較するためのモデル園をつくって、示す必要があるということを考えています。不足するところもまだまだありますが、皆さんの意見を取り入れてまいります。

保育士さんの確保も行ってほしい(正規、等) 保育士さんが確保できないとのことで公立が縮小されると聞いているが、市の財政面からの縮小も大きいと思われる。縮小で近くにあずけられる保育所(こども園)が少なくなったことは働く親にとって不便になってくると思うので、せめて親たちや地域から信頼が得られるよう質の向上を図ってほしい。	市立の正規職員の採用については、市の全体的な計画があり採用は厳しい状況です。非正規職員につきましても、随時募集を行っており、保育士試験対策講座でこれまでに20名以上の合格者を出しています。待遇面につきましても、令和2年度から制度が変わり会計年度任用職員という事で待遇はかなり良くなるので今年度を上回る人員確保をしてまいります。法人園では、国の方針で手当等が補助されるが、市立については難しいので現状維持となっております。
保育士が不足してこども園が少なくなる事も、公立のこども園から私立になる事を優先している事も残念に思います。 公立のこども園のゆったりとした環境の中で、長男、次男はのびのびと成長していったので、残してほしいです。 もう、公立こども園が少なくなる事は決定なんでしょうか？	決定ではなく、糸満市立認定こども園在り方検討委員会での計画書を策定し市長へ報告しますので、最終的に決定するのは市長です。移行する前の準備期間において、公私連携型幼保連携型認定こども園の事業者の公募や保育士確保の状況によっては、移行するスケジュールが延期になる可能性があります。延期に伴い、継続して市立が運営という事態になる場合もあるが、法人への移行は避けられない状況であると考えています。
まずは急な一方的な話に驚きと不安でいっぱいです。保護者の皆様はもちろん、先生方もそうではないでしょうか。こども園に移行して、まだ何年もたないうちに、又園の方針が変わっていく。子供達もとまどうと思いますし、親としても、何が何だかわからなくなります。 [職員の再編計画]という項目を見て、1つの園に対して職員を増やす、というのわかりますが、実際の“合計”の部分を見ると、減っているのは何でなんでしょうか？ とりあえず、わからない事、疑問に思う事が多すぎて、事例があるのであれば、先生方、保護者の声などを聞きたいです。(民間に移行してのメリット、デメリット、園の様子など) 決定事項だとしても、令和3年からというのは早すぎると思います。	[職員の再編計画]の合計についてですが、退職や市内部の保育教諭配置などにより数字の変動があります。 公私連携の移行に関しましては、お子様や保護者の皆様に対しては、先生が変わるなどご負担が生じる部分はあると思いますが、
計画が急なので、3年後スタートを目途に考えてほしい。	
もっと時間をかけて計画すべき。	
① 公私連携開始の時期の延期を(モデル園の確立を) ・こども園になってまだ2年という経過の中での公私連携は時期が早すぎる。	
人材不足と言う事でこの計画がスタートしたと思うのですが、そもそも、公立の保育士の待遇に問題があると思うので待遇の見直し、保育の予算の見直しをお願いします。	市立の正規職員の採用については、市の全体的な計画があり採用は厳しい状況です。非正規職員につきましても、随時募集を行っており、保育士試験対策講座でこれまでに20名以上の合格者を出しています。待遇面につきましても、令和2年度から制度が変わり会計年度任用職員という事で待遇はかなり良くなるので今年度を上回る人員確保をしてまいります。法人園では、国の方針で手当等が補助されるが、市立については難しいので現状維持となっております。
もし、民間企業に引きつぐとなった場合、急に先生方を入れ替えるのではなく、半分ずつ入れ替える等の対応をお願いします。	計画書(素案)の説明会で、移行後にある程度の期間、公の先生を残せないかという意見を頂き、県の実例としてあったとのことなので、その可能性も探ってまいります。制度的にまだ分からないことが多く、取り扱いを間違えると住民訴訟等になりかねない事案であり、きちんと整備していかなければならないため、公開できるかは答えられない状況です。
年長で先生がみんな変わるのは子どもがカワイソウ	
役所と連携して、加配もお願いしたいのに急に変わるのは困ります。	
糸満みなみこども園・市庁舎での説明会で話のありました市立こども園の職員を移行先に派遣する件ですが期間限定で移行先の職員も同じ人数を市立こども園に派遣して公立の教育・保育を研修(体験)するというシステムはできないものかと…。教育・保育の内容に関しても公私連携がスムーズに行えるのではと思います。	
非正規の先生方についてはどうなのか又、子ども達の教育環境への保証等はあるのか。	非正規の先生方については、希望があれば他の公立園への配置換えなどを行います。
意見を募集してはいるが、それをどのようにいかしていくのかわからない。形だけではないのか。	説明会やパブリックコメントであった意見につきましては、糸満市立認定こども園在り方検討委員会の会議などで報告し、その意見を公開する予定です。
小規模保育事業等との連携施設として、引き続き継続して頂くこと、また、積極的に連携施設として設定を行うこと。	公私連携の公募をする際は、要項や協定書などにおいて、小規模事業所などとの積極的な連携や支援が必要な児童の受け入れを行うよう明記するなどの対応を行う予定です。
障がい児や配慮が必要な児童(家庭環境等)の積極的な受け入れ、及び環境を整えること。	
0歳から小学校前までの基礎を培う中核的な施設という観点から、障がい児や配慮が必要な児童(家庭環境等)に対して、教育の連続性という切れ目のない支援が提供できるよう、小学校や福祉施設等との積極的な連携が行えること。	
糸満みなみこども園・西崎こども園が公私連携の施設になった場合、説明会の資料では「教育・保育の保障や連続性について移行後も継続されていくように移行先への引継ぎを確実に行う」と説明されています。私共小規模保育事業所との連携も現状と同じく引継ぎを確実にすることも移行先の選択条件に明言(明記)して頂きたい。と願います。	
○移行していく上での公募条件 ・公私連携していく際に、最も重要な保育の引継ぎ(保育士の共通認識)移行先への保育士の派遣や受け入れを同時に行い共通理解する。保育士の研修…公の部分(子どもの主体性)を継続するように実施。	
○移行していく上での公募条件 ・小規模保育事業所との協定の継続(協定が結べない状況をつくらない)…すべての子どもに平等に保育・教育の場を提供できるように実施。	
保育教諭不足が理由で公立認定こども園が運営できないとの話で、今回の説明になっておりますが令和2年度の会計任用職員の募集状況を見て、令和3年以降も運営可能ならば公立認定こども園を継続していただきたい。	非常勤職員に関しては、会計年度任用職員という制度の変更に伴って、継続が認められないためすべての職員に対して募集をかけています。既存の先生については、全員が応募するわけではないので、他の園での正職員としての採用等で減っていく傾向があります。それを上回る応募があれば、今の水準を確保できます。まだ募集期間があるが、いまのところ募集はないため減るのは確実で、今の数に追いつくかは予断を許さない状況となっております。
○公私連携開始の時期の延期を(モデル園の確立を) ・また、都市部に市立園が無い不安を再検討しては…(喜屋武こども園、真壁こども園)の縮小や様々な園のモデルとしての存続。	国も方針を示していますが、各年齢に合わせた保育指針や教育保育要領などは全国統一であるので、基本的に、環境に関わらずどの園も変わらないと考えています。その基本的な部分のモデルということで研修などを通して市全体の教育と保育の質を高めていきたいと考えております。
○公私連携開始の時期の延期を(モデル園の確立を) ・0,1,2の保育の重要性、3,4,5保育教育の平等な保育をすべての子どもたちに与えられる教育の権利(少人数制の縦割り保育の実現)	

3歳以上児の保育教育の無償化で1号も2号も関係なく定員関係なく入れるように・・・すべての家庭への支援がいざわたるよう実施	特定教育保育施設につきましては、部屋の面積に対しての先生の配置や受け入れられる子どもの人数が決まっておりますので、定員関係なく受け入れは厳しいです。また、支援が必要なご家庭につきましては、現行の制度活用や関係部署との連携を図ってまいりたいと思います。
1 計画にあたり、担当部署や係の方がこども園の再編成に向けて膨大な保育士アンケートやヒヤリングを行い、保育士の仕事の過酷さを数値化し市民に見えるように示したことに感謝します。お疲れさまでした。しかし、そうしたアンケートやヒヤリングは糸満市(公立幼稚園の時代)においては、これまでも様々な機会にあったことで、内容的にも大きく変わっていることはありません。また、全国的にも保育士確保が難しく、その原因として取り沙汰されている内容・結果で今回「認定こども園を再編する」原資にはならないのではないかと考えています。 アンケートやヒヤリングの設問がいかに大変な負担過重な職場であるかを問い、それ故に行政として「保育士の職務の負担軽減をするために、こども園の再編成をし職員集約を図る」と結論づけています。保育士自身が望んだこととして読み取ることもできます。行政として財政難の折保育士を守る苦渋の選択が再編なのでしょうか。 一方で「施設のどこを使いづらく感じていますか」「どんな時に保育士としてやりがいを感じますか」「日々の保育実践で特に時間や労力を要することは何ですか」など、アンケートやヒヤリングの設問が違えば過酷な職場の中で様々な工夫し努力していることや、保育士配置だけではなく他に行政の力添えを求める保育士の声も聞こえたに違いありません。働きやすい保育現場とは、保育士個人の待遇・処遇だけではなく、ともに働く仲間とともに子どもが本当に成長しかかわりがよかったと実感できることも大きいと思います。保育士確保に視点が当たるだけではなく、公立がモデル園としての役割を果たし、10年後の糸満市の子どもたちのためにも「こども園再編」について再考をお願いします。 2 モデル園の役割について～「質の高い保育とは何か」について、今、真剣に議論するとき～ ① 保育は人なり 十分な保育士がいる、専門の知識や技術をもってかかわる保育士がいることは質の高い保育のためには重要なことです。「質の高い教育・保育」のために整えようとしていることに感謝します。しかし、再編で整えるのではなく、重要なことだから整えないといけないという視点に立って保育士確保に取り組んでほしい。また、保育士確保は「質」を担保するすべてではありません。質の高い教育・保育とは何か。なぜ質の高い教育・保育が重要か。いま、真剣に議論できる時であると考えます。国においても検討会議が立ち上がっており、糸満市でも特に行政の方々に「質の高い教育・保育」について検討、理解していただき、糸満市の未来である子ども達の育ちに対して豊かな十分な施策が行われるようにしてほしい。 ② 認定こども園教育保育要領の理解と実践が確かに行われるように。 平成29年、認定こども園教育保育要領が改訂・告示されています。告示であるからには守らなければならない法規則で、その理解と実践こそ質の高い保育のための最善の方策です。 保育士になるにはそのことを専門的に学び資格取得します。しかし、子どもの育ちは取り巻く社会の変化に大きく左右されるので10年毎に改定があり、その上要領を理解してもそれを確かに実践することは容易ではなく、就職後も学び続けることが求められ、研修が半ば義務つけられている所以で研修なしに保育士を続けていくことはできません。 一方で、研修会参加だけが研修ではなく家庭で学ぶこともある。持ち帰り残業と区分されにくい、私的な時間をとって学んでいることも頑張りとして理解したい。 ③ モデル園が果たす役割は？ モデル園はおのずと質の高い幼児教育を実践発信しなければ意味がありません。 要領で示している質の高い幼児教育は「環境による教育」で「遊びを通して」行われることが基本です。どんな施設であれモデルになるにはそこで働く保育士の大きな労力や負担が伴うことが容易にわかります。だからこそ、ふさわしい環境をあらかじめ考えられるのなら準備したほうがよいと思います。 「環境による教育」とは、子どもを取り巻く自然や出来事・空間や場・もの・教材・かかわる先生や子どものすべてです。年齢相応のふさわしい環境を整えることで子どもは楽しく興味関心を持ち発達に必要な経験をし学びが促されます。ふさわしい環境を理解することで保育実践が組み立てやすく、保育士の労力が軽減されることも経験してきました。そして、何よりも子どもの成長として効果が実感でき保護者からの信頼にもつながり保育士として大きな自身にもなり、働く喜びになります。 行政には、保育士確保のみならずふさわしい場や空間、教材など財政面での支援が重要であると思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 糸満市では、幼児教育・保育の充実を図るため、保育所園や認定こども園などの「教育・保育施設等の整備」、研修機会などの「教育・保育の質の確保」、市内教育・保育施設間の連携や小学校への接続を進めるなどの「保幼小連携」等、様々な施策を行ってきました。その中でも、同じ年齢の子が一体的に教育・保育を受けることができる認定こども園の整備を進めており、令和元年度には、全ての市立幼稚園が認定こども園に移行しています。こういった施策を進める中で、「保育教諭・保育士不足」や「市立園の役割」、「市内各施設間での教育・保育の質のばらつき」、「市立認定こども園の閉園」など、いくつかの課題も抱えています。そこで、糸満市立認定こども園の状況を把握するとともに、市立園に求められていることや保育教諭・保育士等の声の把握などを行い、市立認定こども園の在り方について検討し、市内教育・保育施設等の中心となる、よりよい市立園を目指していくためにこの計画書(素案)を策定しております。 その中で、公私連携への移行期間が短い理由に関しましては、現在、西崎こども園の3歳児クラスが預かれていない状況があります。公の役割として如何なものかという部分があり、何とか3歳児クラスの再開を考えています。人員の確保が見通せない中で、方向性をはっきりせずに期間だけ延ばすと、その分また同じことが起きてしまうのではないかとことを懸念しております。保護者の方で急ぎ足という意見もあるが、できるだけ早く解消したいというところから最短の工程表を出させていただいております。 また、公私連携への移行につきましては、様々な意見はございますが、基本的には市立と法人とで運営上の差はないと考えております。ただし、市立がこれまで行ってきた教育保育の内容、支援が必要な児童に対する積極的な受け入れなど、今後、公募の際に要項や協定書において明記し、引き継ぎ等においても十分に期間を設け、丁寧に引き継げるように準備を進めたいと考えております。 移行に伴い、在園児や新園児、保護者の皆様に対しては、先生が変わるなどソフト面での不安やご負担が生じる部分はあると思いますが、移行するまでの間、なるべく不安や負担をかけないかたちで調整をしてまいります。 今後の市立園については、日々の教育・保育の充実のみならず、モデル的な取り組みを行い、その成果等について法人園等及び保護者や市民に発信していけるような充実した体制づくりも推進します。 計画書(素案)が出来上がり、説明会までの周知期間や公私連携への移行期間が短期間という事につきましてはご負担をお掛けしておりますが、市全体の教育と保育の質を高めていきたいと考えておりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。
今のまま、公立こども園で残してほしいです。民間に委託して、保育をどうするかとなった時に、〇〇式とかを取り入れてムリクリ子供にさせて、どうなのでしょうか？小学校に行けば、勉強などがイヤでもはじまります。3～5才に必要なとは思わない。させたい人は、各家庭ですればいいのでは？子育てする側にも選択肢を下さい。未就学児は、いっぱいあそぶんが大事だと思います。	
南こども園に通っている子の母です。子どもは毎日、楽しく園に通っています。園の雰囲気も先生方もとても優しく、私も安心して通わすことが出来ています。そして、ゆうなぐみになることもさびしい反面とても楽しみにしています。そんな娘がでいぐみに上がる年に、南こども園ではなく、民間の園で学び卒業すること、正直、賛成とは言えません。もし、私と同じ状況のお子さんがいいたら、このタイミングで移行しようなんて思うのでしょうか、、、大人の意見もちろん大事ですが、実際に通っているのは子供達です。子供の意見を一番考えてみてはいかがでしょうか。娘はさびしい、嫌だと言っていました。娘の気持ちを大切にしたいです。よろしく願います。	

今のままですればそれにこしたことはないと思っています。
民営化は、もっと時間をかけて、再検討すべき、この案そのままの計画ですめるのであれば、具体的に、子ども達のために市がどんなケアをしていくのか、もっと伝えて欲しいし、引きつぎの仕方、新しい園が開園するまでの流れ、どんな条件で園を選ぶかなど、説明が足りなくて、“反対”としか言えない。
公立がよいと(子どもに合っている)選んで、受け入れ、入園したのだから卒園するまで、公立で責任をもって預かるべきではないか。子ども達の事を考えて、計画し直して欲しい。
反対です。いまのままのこども園でいてほしい。
子ども園がいいです。
公立こども園である事を強く希望します
こども園は、今のまま(公立のまま)残す努力をすべきだと思います。同じ先生が残ったとしても、園の教育方針が変われば、同じ教育ができるとは限りません。のびのびとした公立の良さ、どこに住んでいても近くで公立に通える選択肢はあるべきです。
計画が急すぎるので、先延ばしにしてほしい。糸満南こども園に通っていて現在年少なので、年長になった時に、先生達が変わってしまって、子供が不安になってしまうと思います。
今回1/14に開催された市立認定こども園の再編についての説明会に参加させて頂きましたが、お話を聞いた上でも、やはり糸満南こども園の公立運営での存続を強く願います。3児の母であり、現在、年少クラスで実際に保育、教育で通園させていますが、上の子達の時から同様の思いで、認可外保育園から3歳児になる年には公立認定こども園に思いきって環境を変え、少しでも就学前に小学校入学に向けての必要な教育の受容と環境に慣れてもらいたい、またのびのびとした地域環境の中に公立こども園でお友達をつくってほしいとの思いで公立認定こども園に移行することを決意し入園させました。上の子達の時は糸満市ではなく、他市町村だったのですが、今回と同様に年長児にあがる時から民間運営に移行することになり、第一号での卒園児となったのですが、年中児前(1年前から)提携園が明確にされており、何度も説明会をもったり、実際に提携園となる保育主任の先生、園長、保育従事者が日常の保育に関わり、保護者と関わり実行となりました。それでもももとの公立の教育内容と民間園の教育内容との混同で保護者として納得できない部分があったりだったので、今回のケースも類似している。また更には説明会の時点で提携園も具体的に決まっていない状態での民間移行のお話を聞いた時には正直不安しかなかったです。保育教諭の不足問題や必要な児への保育提供ができない現状もわかりますが、できることなら、糸満南こども園の公立存続を強く願います。もし移行となっても、保護者の十分な納得を得てから実行に移すべきだと思います。
順番が間違っていないですか？ 何もかもが突然すぎて呆れます。素案を出す前に周りの声を聞くべきです。私達にも選ぶ権利はあります。きちんと段階をふんで進めていってほしいし、皆の声や意見もきいてよく考えて下さい。現時点で私は大反対です。現場で頑張っている先生方、先生方を信頼して楽しく過ごしている子供達の為にも、何が最善かもう一度よく考えてほしいです。
素案に大反対です。 現場で日々子供達と向き合っている先生方、また子供達の保護者への提案や声を事前に聞かないまま、計画を進めている事に対して、憤りを感じます。 突然このようなことを言われても困ります。物事を進めていく上での順番が違っています。これだけ多くの人に関わっていく事案、又、未来の子供達の為だからこそ、もっと慎重に、丁寧に進めていくべきではないでしょうか？ このまま進めて行く事は絶対にしないで下さい。皆の声、何よりも当事者(先生方、子供達、保護者)の声をもっとちゃんと聞いて向きあって下さい
子供が卒園する前に移行になる予定と説明会で話を聞きました。前の保育園を転園させて今、通っています。先生達の人数もちゃんといてとてもおのびのびすごしていると親の目線からでも分かります。上の子が糸満保育所からちくばへ最後の1年変わりました。上の子は合っていたのでとても良かったのですが今、南こども園に通っている子をそこに入れたいと考えきれませんでした。説明で受けつぐようにとおっしゃっていらしてが、それは園が変わるので難しいと思います。3番目の子も通わせたいのでそのままでお願いしたいです。
今のあだん組の子供達を、糸満みなみこども園の生徒として、卒業させてあげたいです。子供達もみな、同じ気持ちだと思います。大人の都合で子供達に悲しい思いをさせたくないです。子供達のために、もう一度再検討、どうぞよろしくお願いします。
糸満南こども園3歳クラスに通わせています。糸満南こども園の公私連携幼保連携型認定こども園に移行する計画に反対です。 反対の理由は移行計画があることを伏せた上で入園募集を行い、入所決定通知を出した後に移行案を初めて提示したからです。はっきり言って詐欺と同じだと思います。 説明会では移行案は急遽決まったとの説明でしたが、それなら移行案を令和2年4月に公募予定で組むのはおかしい。最短でも令和5年4月から私立運営だと思います。公募は運営開始の2～3年前からかけ始めて良いぐらい。新3歳児向けの入所募集時点では私立運営の説明がなかったのだから当然ながら新3歳児卒園翌年から始めるのが適切です。もちろん、その下の子たちには途中で公立⇒私立に移行すると伝えた上で募集かけること。また募集をかける時期の時点で私立運営するところを決定しておくことが必須。 直近の保育士不足で緊急に対応が必要らしいですが、市が人材確保できない尻ぬぐいを何故糸満南こども園と西崎こども園に通う子どもたちが負わなければならないのか。

正直、公立、私立でも教育の質は大差ないと思っているが、公立から市立に変わると保育士が全員入れ替わる。このことが子どもにとってどれだけ影響があるのか全く考えられてない。フォローや引継ぎだけで対応できるとは到底思えない。 保育の質をあげる為研修うんぬん言う前に、どうやったら市の保育士の人材を確保できるかを先に考えていただきたいです。研修を充実させたところで人がいなければ意味ないです。 また民間と市では給与が違うのでそれなりに人が集まるという説明でしたが、給与以外のところでもっと工夫できることがあるはず。予算を言い訳にする前にもっと考えて下さい。意見を言えない子どもに尻ぬぐいさせるのは最低です。 また私立運営を公募する場合、決定権は市が持つと思うのですが運営開始ギリギリまで選考することのないようお願いします。 できれば入所申請をする際に運営の雰囲気や保育士を知るために市がその機会(園見学と同等のもの)とを設けて欲しいと思います。 厳しい意見ばかりになりますが、市の対応が後手後手すぎてがっかりしています。 子どもたちを取り巻く環境のことを最優先に考えて下さいますようお願いします。
認定こども園は、今、子育てをする親にとって必要な保育の場だと思えます。糸満市は、他市よりも市立園が多い事で、保育と、福祉、学校との連携ができる利点があると思っていました。子ども達の問題に、最初に気づくのが保育士ではないかと思っています。また、子育てに、悩み迷う親にとって、一番の相談相手でもあります。保育士不足の問題が改善しない中、保育のモデルとなる市立園の縮小は、時期尚早ではないかと思えます。貧困の連鎖、虐待、孤立する親等、子どもを取りまく環境が、複雑、多様化しており、幼少期の環境が重要と言われている中で、モデル園が減になることは、子ども達の負利益となると思えます。研修の充実は、保育士が研修に参加できる環境づくりからで、役職保育士だけの参加では、保育の質の向上は、厳しいと思います。孤立、困難な問題を抱えている家庭は、都市部では、気づきにくい事があり、保育園で発見、支援に繋がる事が多くあります。糸満市の未来を支える子供たちの為にも、市立園の縮小は、再検討していただきたい。減となっても、人口の多い地域にこそ、モデル園として市立園を残してほしいと願います。
まずは、既に公私連携されているこども園の評価はどのような結果だったのかを市民に公表し、それぞれの園でどのように「教育・保育の質の確保」が出来ているのかを書面に市民に公表すべきである。 その報告もないまま、市民や保護者が納得してないまま公立を民営化に移行するのは絶対に反対です。 市民や保護者への説明期間が非常に短い事、今在園している3歳児に関しては公立こども園で卒園させるべきである。なぜなら、入所する時に全く説明もない為、最後まで責任をもって子どもたちを公立で卒園させるべきである。 公立が減ることによって障害をもっている子どもたちの受け入れ先が少なくなるのは保護者にとって不安を与える。実際自分の子が、法人の保育園の面談の連絡が来て「発達障がいがある」と話したら電話で断られた経験があるので、私は安心して預けられる公立を選び現在、加配の先生を配備してもらい子どもも毎日楽しく過ごしています。 こんな子どもたちが楽しく心地よい環境を是非、これからも継続して頂きたいです。
内容が在園児にとっていいものか説明されてない。
役所側のメリットしかない。